

◎新潟県告示第371号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長岡市の信濃川左岸土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成30年4月6日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事 長岡市巻島1丁目37番地 松永 栄

就任年月日 平成30年3月23日